

孤独・孤立対策のための自殺防止対策事業における公募課題一覧

No	課題名	課題の趣旨及び目的	想定される事業内容	採択予定団体数	補助基準額
課題 1	孤独・孤立対策のための自殺防止対策事業（全国的な電話・SNS相談強化事業）	依然として、孤独・孤立等の影響による自殺リスクの高まりが懸念されており、高まる相談需要への対応が喫緊の課題であることから、大規模かつ全国的な自殺防止のための電話又はSNS相談を行う民間団体の取組を支援することを目的とする。	<p>①全国的、大規模かつ一体的に実施する電話・SNS相談事業（関連する事業を含む。） ②全国的かつ大規模に実施する電話相談事業（関連する事業を含む。） ③全国的かつ大規模に実施するSNS相談事業（関連する事業を含む。）</p> <p>※相談時間の延長等夜間対応の強化、応答率の向上、相談対応件数の増加、又は相談の質の向上等に寄与する場合に応募可能とする。なお、関連する事業としては、以下を想定しており、当該事業についても併せて応募可能とする。</p> <p>（関連する事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話やSNS等による相談に関する人材の養成等（相談員のなり手不足の解消、資質の向上又は定着、その他相談支援の環境整備等への支援を含む。）に関する事業 ・自殺念慮者やハイリスク者に対するアウトリーチ支援や一次保護に関する事業 ・自死遺族の支援に関する事業 ・地域において、自殺防止に関する取組を行う団体に対して、情報提供、助言などの後方支援を行う事業 	5団体程度	<p>①全国的、大規模かつ一体的に実施する電話・SNS相談事業（関連する事業を含む。）については、400,000千円以内 ②全国的かつ大規模に実施する電話相談事業（関連する事業を含む。）については、200,000千円以内 ③全国的かつ大規模に実施するSNS相談事業（関連する事業を含む。）については、200,000千円以内</p>
課題 2	孤独・孤立対策のための自殺防止対策事業（その他自殺防止対策強化事業）	依然として、孤独・孤立等の影響による自殺リスクの高まりが懸念されていることから、民間団体が行う自殺防止のための既存の相談体制の強化等を支援することを目的とする。	<p>①電話やSNS等による相談 ②自殺念慮者やハイリスク者に対するアウトリーチ支援や一次保護に関する事業 ③自死遺族の支援に関する事業 ④若者や女性の自殺防止対策に係る支援に関する事業 ⑤ゲートキーパーの養成や支援に関する事業 ⑥その他の自殺防止対策に係る先駆的又は全国的な取組</p> <p>※課題2において、①のみを事業として実施することは不可。 ②～⑥と組み合わせて実施すること。</p>	8団体程度	15,000千円以内